

資料③ 岡山市の私立保育園に対する岡山市の補助金額

特別児童扶養手当対象児		一般障害児	
特別児童扶養手当対象児	障害者手帳がなくても、診断や判定があれば対象 ⇒診断を受けない保護者も少なくないという課題も。	障害児 補助金額 加配できるとしても、(ある園長より)	
	・身体障害者手帳 ・療育手帳A・B	1人: ¥37,000	1人: ¥37,000
		2人: ¥74,000	2人: ¥74,000
		3人: ¥111,000	3人: ¥111,000
		4人: ¥161,000 (時給1000円超えはいと応募が無い)	4人: ¥161,000
		5人: ¥211,000 (時給940円/パート1人)	5人: ¥211,000
		6人: ¥261,000 (時給1000円以上のパート1人)	6人: ¥261,000
		7人: ¥326,000 (正規保育士1人)	7人: ¥326,000
		8人: ¥391,000	8人: ¥391,000
		9人: ¥456,000	9人: ¥456,000
		10人: ¥521,000	10人: ¥521,000

※障害児拠点園(2園)には、以下①②を加算
 ① 年額200万
 ② 6人~10人までは、1人あたり33,000円を加算(11人目からは加算無し)

岡山市の補助金額規定
 1人~3人...37,000円
 4人~6人...50,000円
 7人~...65,000円

資料④ 地方交付税算入の政府説明資料

内閣府「障害児に対する支援について」より

② 現行制度
 ○ 昭和49年度から平成14年度まで、障害児保育を行う保育所に対し、特別児童扶養手当支給対象児童4人に対し、保育士を1人配置できるよう、補助を行っていた。
 ○ 平成15年度以降、当該事業が一般財源化され、特別児童扶養手当支給対象児童4人につき保育士1人の配置を地方交付税算入対象とした地方財政措置を行うこととなった。
 ○ 平成19年度、障害の程度が重い児童以外にも特別な支援が必要な児童が、保育所に多数受け入れられていたことから、地方交付税の算入対象を軽度障害児に広げ、特別な支援が必要な児童2人に対し保育士1人配置とする要望を行い、地方交付税を拡充した。

平成14年度以前	平成18年度以前	現行制度																																										
<table border="1"> <tr><td>人件費</td><td>程度</td><td>身体障害</td><td>知的障害</td><td>発達障害</td><td>精神障害</td></tr> <tr><td>補助金</td><td>4:1</td><td>障害児:保育士</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	人件費	程度	身体障害	知的障害	発達障害	精神障害	補助金	4:1	障害児:保育士				<table border="1"> <tr><td>人件費</td><td>程度</td><td>身体障害</td><td>知的障害</td><td>発達障害</td><td>精神障害</td></tr> <tr><td>地方交付税</td><td>4:1</td><td>障害児:保育士</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	人件費	程度	身体障害	知的障害	発達障害	精神障害	地方交付税	4:1	障害児:保育士				<table border="1"> <tr><td>人件費</td><td>程度</td><td>身体障害</td><td>知的障害</td><td>発達障害</td><td>精神障害</td></tr> <tr><td>地方交付税</td><td>2:1</td><td>障害児:保育士</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>必要な物件費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	人件費	程度	身体障害	知的障害	発達障害	精神障害	地方交付税	2:1	障害児:保育士				必要な物件費					
人件費	程度	身体障害	知的障害	発達障害	精神障害																																							
補助金	4:1	障害児:保育士																																										
人件費	程度	身体障害	知的障害	発達障害	精神障害																																							
地方交付税	4:1	障害児:保育士																																										
人件費	程度	身体障害	知的障害	発達障害	精神障害																																							
地方交付税	2:1	障害児:保育士																																										
必要な物件費																																												
<p>平成14年度当初予算額 障害児保育事業費 3,184,570千円(国費)</p> <p>負担割合: 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3 (国1/3、指定都市・中核市2/3)</p>	<p>平成21年度障害児保育事業費 に係る地方交付税措置 市町村分・個別算定経費 標準団体(人口10万人) あたり5,522千円</p>	<p>(左記個別算定経費に加え) 平成21年度地方交付税措置 市町村分・包括算定経費 標準団体(人口10万人) あたり370万円(内訳)</p>																																										

資料⑤ 公定価格に含まれる障害児加算について

(事務連絡) 保育所等における障害のある子どもに対する支援施策について
 (平成29)年8月4日
 児童労働部(子ども家庭政策課) 社会・福祉政策課(児童福祉部) 児童福祉課(児童福祉部) 児童福祉課(児童福祉部)

保育施策の推進につきましては、日頃より御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。
 保育所等における障害のある子どもの受入れは年々増加しており、保育所等における支援の一層の充実が求められているところです。
 今般、障害児保育に関する実態の把握を目的として、平成28年度子ども・子育て支援推進調査研究事業により、「障害児保育に関する調査研究報告書(平成29年8月みずほ情報流通株式会社)」が作成されました。
 当該報告書において、自治体における障害児保育の実施状況や保育ニーズの内容等についてとりまとめられていることから、今後の保育所等における障害のある子どもに対する支援の参考とされるようお願いいたします。
 また、障害のある子どもに対する支援の充実とされるようお願いたします。適切な環境の下で、子どもたちの状況に応じた支援を行うことが必要です。
 厚生労働省においては、地方交付税措置と並行して、障害児保育の拡充の他、子どもたちのための教育・保育給付費負担金における保育士支援加算の創設や、本年より実施している保育士等キャリアアップ研修を活用した障害児保育におけるリーダー的職員の育成及び処遇改善等、保育所等における障害のある子どもに対する支援の充実を図ってまいりたいと考えています。
 貴課においては、別紙の保育所等における障害のある子どもに対する国の支援施策について、十分御了知の上、積極的に御活用いただきますようお願いいたします。
 なお、各都道府県におかれましては、管内市町村(指定都市・中核市を除き、特別区を含む。)への周知につき御配慮いただきますようお願いいたします。

公定価格算入分

保育所等における障害のある子どもに対する国の支援施策について

1. 障害児加算(子どものための教育・保育給付費負担金)
 主任保育士を主任業務に専任させるための代替保育士の配置等の実施に係る加算(主任保育士専任加算)の対象とされており、かつ障害児を受け入れられている施設において、地域住民等の子どもとの障害支援に成り組み場合には、主任保育士を補助する者を配置するために必要な経費を負担するもの。
 負担率: 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4
 平成29年度補助単価
 ① 特別児童扶養手当支給対象児童専任施設の場合 月額: 約57千円
 ② ①以外の障害児受入施設の場合 月額: 約38千円
 ※ 保育所かつ、処遇改善等加算率15%の場合

2. 障害児保育加算(子どものための教育・保育給付費負担金)
 障害児を受け入れる特定地域型保育事業所(居宅前型型保育を行う事業所を除く。)において、障害児2人につき、保育士1人を配置するために必要な経費を担するもの。(特定教育・保育施設は加算対象外)
 負担率: 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4
 平成29年度補助単価 障害児(1.2歳児)1人当たり月額: 約149千円
 ※ 小規模保育入型事業所(定員13~19名)かつ、処遇改善等加算率15%、地域区分「その他地域」の場合

3. 保育士等キャリアアップ研修(子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金)
 (子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金)
 保育現場におけるリーダー的職員の育成に関する「保育士等キャリアアップ研修」の研修分野として「障害児保育」を盛り込み、当該研修を実施するために必要な経費の一部を補助するもの。